

平成19年度特色ある大学教育支援プログラムに選定
質の高い看護職養成のための看護研究
—主体的課題発見能力を育てる学習支援—

小野 晴子*・杉本 幸枝・栗本 一美・岡 宏美・古城 幸子・宇野 文夫・難波 正義

1) 看護学科

(2007年11月7日受理)

平成19年度特色ある大学教育支援プログラムの「教育方法の工夫改善を主とする取組」に応募したところ、全国から331件の応募があり、本取組が審査によって選定された。短期大学士課程では、70件中12件のみ選定された。そこで、看護学科全員で取組んでいる看護研究について申請内容を中心に報告する。

はじめに

特色ある大学教育支援プログラム（特色GP：Good Practice）は、「大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことにより、国公立大学を通じ、教育改善の取組について、各大学及び教員のインセンティブになるとともに、他大学の取組の参考になり、高等教育の活性化が促進されることを目的としている（文部科学省公募要領より）」。

申請区分は「教育方法の工夫改善を主とする取組」とし、平成19年度の審査において選定されたので、看護学科全員で取組んでいる看護研究について申請内容を中心に報告する。

1. 平成19年度特色GPへの申請（申請書）

1. 取組の概要

本取組は、「看護研究」科目の教育改善への取組である。臨床現場においても看護の質を高めるために看護研究は重要とされ、本学においても3年間の看護基礎教育の最終的な学習成果として位置付け、研究的な知識や姿勢を身につけることを目的としている。

この取組の特色は、①昭和55年の開学当初から25年間継続。②学生一人一人が関心のあるテーマを選定。③担当教員は数名の学生を1年間指導。④学生自ら研究フィールドを開拓・交渉。⑤1人1編の論文を作成し集録集を発刊。⑥研究発表会の開催・運営など、これらの過程を学生全員が主体的に行っていることである。

本取組の効果は、専門職としての研究的態度や能力を育てるだけでなく、臨床現場での「問題解決能力の育成」や、自ら研究に取組むことでの「コミュニケーション能力の育成」、研究発表による「プレゼンテーション能力の育成」につながり、質の高い看護職を養成することである。

2. 取組について

1) 取組の実施プロセス

(1) 動機と背景

近年、医療現場はもとより社会的にも質の高い看護師が求められ、専門職としての知識・技術だけでなく、物事の本質を見極める探究心を基礎教育の中でも強化する必要がある。医療現場においても、臨床看護研究の取組は大変重要視されている。専門職者として質を高めていくために、看護実践における様々な現象や反応に興味深く観察し、その成果を直接的・間接的に患者のケアへ還元する臨床看護研究は不可欠である。しかし、一方で看護職者の離職理由の一つに、研究への取組に対する負担感や苦手意識が挙げられている。研究方法論の基礎知識を習得させ、主体的・積極的に研究に取組む姿勢を身につけさせることが重要であると考えられる。

(2) 取組の位置づけ

看護基礎教育における「看護研究」科目は、研究的手法、論理的思考過程を学ぶことをねらいとしている。研究的態度や主体的に学ぶ姿勢の育成は、将来看護専門職としての課題発見能力や問題解決能力を育成し、看護の専門性を追求し続ける姿勢につながる。

*連絡先：小野晴子 看護学科 新見公立短期大学 718-8585 新見市西方1263-2

表1 看護研究の目的・目標の変遷

年度	単位(時間)	目的	目標
～2002	2単位 (30時間)	看護学を科学的に研究し、専門職としての研究活動の基礎を学び研究的態度を養う。	①看護研究の必要性を理解する。 ②論理的な思考力、判断力を身につける。 ③研究の方法論を理解する。 ④学術論文のまとめ方を学ぶ。 ⑤研究発表方法を学習し、研究発表の運営を体験する。
2003～	2単位 (30時間)	1. 研究活動の基礎を学び、研究的態度を養う。	①看護研究の必要性を理解する。 ②論理的な思考力、判断力を身につける。 ③研究の方法論を理解する。
2005～	2単位 (60時間)	2. 研究活動を通して、自己の看護観を深める。	④学術論文のまとめ方を学ぶ。 ⑤研究発表方法を学習する。

本取組は「看護研究」科目の教育方法改善の経過を評価し、学生が卒業後も医療現場で主体的に課題を発見し解決するための研究的な姿勢を身につけるために、教育方法の工夫改善することを目的とする。また、本取組による教育改善を通して、教員の質向上に寄与することである。

本取組の「看護研究」は、卒業研究として3年間の看護学習得の最終段階の2年次後期から3年次前期の約1年間に履修する必修科目で、2単位60時間を設定している。

(3) プロセスの経過

学生の卒業研究としての「看護研究」は、昭和55年の本学開学以来25年間継続し、科目名や時間数の変更を経て現在に至る(表1)。

現在の看護研究の授業目的は、1. 研究活動の基礎を学び研究的態度を養う。2. 研究活動を通して自己の看護観を深める、という2点に限定した。

学生は、2年次後期から3年次の約1年をかけて、1人1編の論文(資料1参照)にまとめ、発表を行っている(表2)。

1. テーマ決定までの支援

2年次は、1単位30時間のうち研究の基礎知識に関する講義を16時間受講する。その後、学生は各自の関心ある研究領域の複数の教員に相談をし、研究テーマを絞り込む。学生は12月末までに第2希望までの研究テーマを提出し、学科会議において担当教員を決定する。

2. 研究計画書の作成指導

学生は担当教員毎のゼミナールや個別指導を受け、研

表2 看護研究 授業計画

	2年生	3年生
4月		ガイダンス テーマ変更提出
5月～8月		研究計画の実施
9月		集録・抄録の提出 原稿の校正 講義：発表の仕方 演習：スライド作成 発表会プログラムの作成(看護研究委員)
10月	看護研究スタート 講義：ガイダンス	集録巻頭言依頼 発表会案内
11月	講義：概論	印刷業者打ち合わせ
12月	講義：事例研究 講義：実験研究 講義：調査研究 講義：文献研究 発表会参加 テーマ提出 担当教員の決定	発表会準備・運営 アンケート集計
1月～3月	研究計画書提出	

究目的や方法を明確にし、研究計画書を作成する。時間割以外の時間に指導やゼミを設定することも多い。学生は教員との時間調整や予約のとり方、研究指導の受け方、敬語など言葉の使い方やマナーといった人間関係的な社会的常識を学び、身につける機会となる。また、学生自身の考えや思考過程、思いなどの感情表現を伝える自己表現能力やコミュニケーション能力の育成にもつながっている。

3. 研究進行への指導体制

3年次には研究計画書を基に、研究活動を実践する。対象者選定の際に、他学科や他施設に協力が必要な場合、

「学外施設利用依頼書」を作成する。担当教員は依頼先との連絡調整を行い、実際の依頼段階では学生が主体的に行えるようにサポートをしている。

また、専門領域ごとの教員スーパーバイザー制（図1）による看護研究計画や倫理上の指導を受けながら、9月中旬頃までに学生は各自の論文を作成する。このスーパーバイザー制は学生も指導担当教員も活用でき、研究の進行状況を側面的に支援するシステムである。

4. 研究論文集編集と研究発表会

研究の公表のために、学生16名、教員3名で構成する「看護研究委員会」を組織し、その委員が中心となって、

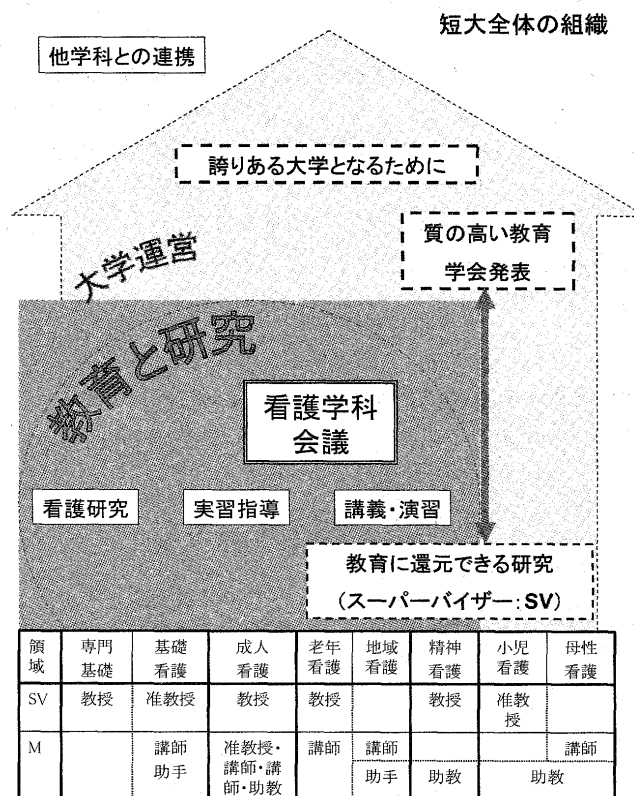


図1 看護学科運営組織図

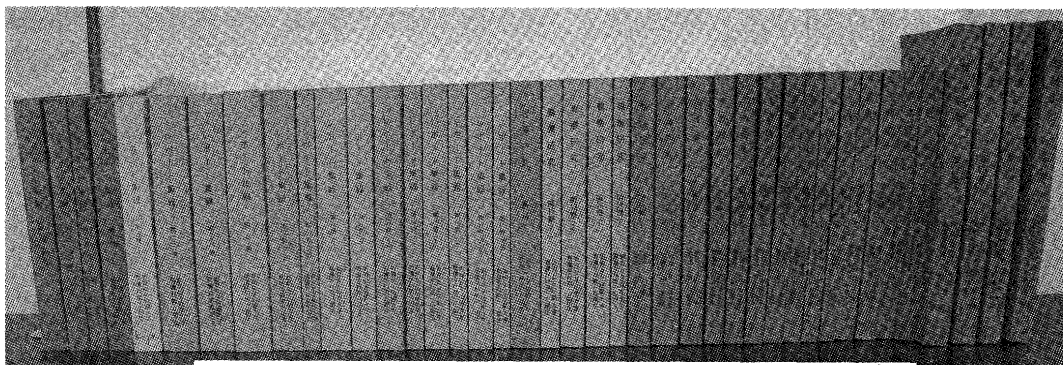


図2 25年間の研究論文の集録集

集録集の編集と発表会準備を行う。集録集の編集（図2）では、学生全員が論文の査読を体験する。他学生の論文を読むことで読解力やクリティーク（批判的思考力）を学ぶ機会になる。

また、看護研究成果の公表の場として「看護研究発表会」を開催し、2日間にわたって3年生全員が発表を行う。運営も座長・記録などの役割を全員が体験する（資料2）。全員が発表をする機会を持つことは、開学以来の伝統で平成18年度で25回目を迎えた。発表会の参加者は1・2年生を含めた看護学科の全学生および全教員である。さらに他学科教員や学生などにも案内（資料3）をしており、全学的な取組として活発な意見交換がなされている。口演は一人7分、質疑応答は群ごとに5分、示説は発表5分、質疑は30分を設定している。

発表方法は、平成11年からパワーポイントを使用し始め、現在は全員がパワーポイントを使ったプレゼンテーションが可能となった。平成18年度からは従来の口演発表に加え、示説発表を取り入れた。3年生は各々の研究内容に適した効果的な発表方法を選択する。示説発表は、1・2年生が気軽に質問でき、興味関心のある研究についてより深く意見交換ができる場となる（図3・4）。

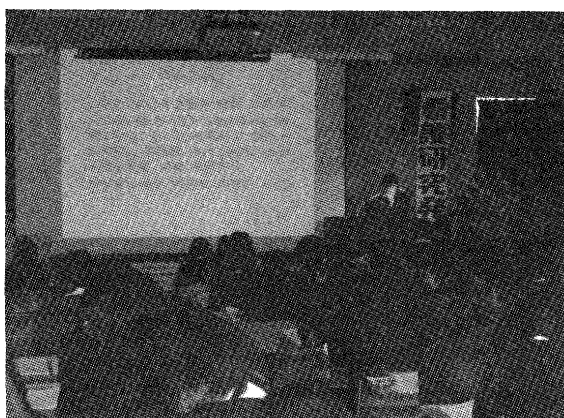


図3 口演発表



図4 示説発表

（4）取組実施の問題点とその解決

1. 時間的制約の解消

3年次は臨地実習が開始となり、担当教員から指導を受ける時間に制約があった。そのため、テーマ提出の時期を早め、2年次後期から「看護研究」のスタートとした。それによって、学生が時間的余裕を持って、研究目的の明確化、仮説の設定、先行研究の抄読、研究計画書を仕上げる事が可能になった。

2. 指導体制の強化

学生個々に研究方法が異なり、その共有化が課題であったが、ゼミ形式でのグループディスカッションを取り入れ、他の研究手法や分析方法を学ぶことが可能となった。また、教員間の指導体制としてスーパーバイザー制を導入し、教員の教育研究歴による指導の差を解消した。

3. IT機器活用の向上

現在の看護研究には、IT機器は欠かせない。IT機器の活用は先行研究の検索やデータ処理、グラフ作成や論文作成、パワーポイントでの看護研究発表などである。学生の個人のパソコン保有率も増加している。そこで、IT機器の有効な活用について、平成17年度入学生からカリキュラムに「医療情報A・B・C」の科目を必修として取り入れた。その内容は、以前は「看護研究」の講義として数時間行っていた「データ処理について」「パワーポイントの作成について」を拡大し、系統的に情報処理を学習できる内容とした。また、教員の指導力向上のために平成18年度にはIT専門家による教員向けの講習会を開催した。

（5）申請実績

なし。

2) 取組の特性

（1）教育効果への工夫

1. 学生の主体性に重点を置いた看護研究

研究テーマは学生の関心を大切にテーマ設定を支援している。テーマを考える際に学生は、複数の教員へ主体的に相談に行き、多様な視点からの助言を受ける。学生の関心を大切にすることで、研究への意欲が高まり、研究継続へとつながる。

また、集録集編集作業および学生による査読では多くの研究を読む機会になり、研究方法や分析方法、また、結果から得られた知見を学ぶことができる。看護研究発表会においては、司会や座長などの役割、会場準備、プログラムおよびポスター作成、全教員への発表会案内状の作成等に関する企画・運営も学生の委員を中心に学会形式で行う。この役割を通して、協調性や責任感、全体を見ることの重要性を学び、主体的に発言行動することを身につけることができる。

2. コミュニケーション能力の育成

学生が選択した研究フィールドを、学生自身が開拓する場合もある。海外や小・中・高校、患者会等である。そのため、学生は自ら施設や対象者との交渉を行うことで、社会的な対応を学ぶ。また、学生は研究者としての自覚と責任を持って対外的な交渉を重ね、社会性とコミュニケーション能力を育んでいく。

3. プレゼンテーション能力の育成

平成18年度から、口演のみであった発表方法に示説を取り入れた。用意した原稿を読み上げるだけでなく、聴衆とのやり取りを通してプレゼンテーション能力の向上につながった。学生一人一人に発表の機会があり、自己表現の難しさと共にプレゼンテーション力の重要性を学ぶことができる。

(2) 社会性の涵養への工夫

「看護研究」に取り組むことで、学生は指導教員や研究対象者とのやり取りだけでなく、大学事務局への公文書依頼から施設責任者との交渉など、研究を進める上での多くの関係者の存在を実感する。依頼文の作成、電話交渉、挨拶、終了後の報告など、担当教員の指導を受けながら研究者としての手続きを学ぶ。その研究プロセスを通して、データ収集の難しさや、誠実にデータを分析することの重要性、謙虚に研究に取り組む姿勢を身につけ、専門職者としての自覚や社会人としての態度形成に大きな影響を与える。

(3) 現代的課題への対処

個人情報保護に関する法令の整備に伴って、研究倫理に関する対応が課題となっている。平成18年度から、研究に関しては「倫理チェックリスト」(資料4)を作成し使用している。この「倫理チェックリスト」はすべての研究方法に対応でき、他の研究方法に関する倫理的配慮についても学ぶことができる。卒業後の臨床看護研究においても活用できるよう指導している。

3) 取組の組織性

(1) 構成員が共有するための工夫

「看護研究」は学科教員全員が担当している。そのため、指導担当教員の決定や、研究の進行状況など学科会議の議題として提出され、学生個々の状況はスーパーバイザーを中心として全教員が把握できるよう配慮している。

(2) 教職員や学生の関与

「看護研究」は必修科目であり、3年次生の64名は全員が履修する。研究指導は看護学科教員全員で担当しているが、他学科の教員による指導も学生が希望すれば、自

由に受けることができる。原著論文の抄読や海外事情についての情報は外国語担当の教員、教育学・心理学を専門とする他学科教員など専門性を活かした協力を得ている。また、研究フィールドへの依頼や交渉などの手続きでは、事務局からの助言、指導を受けることも多い。発表会には看護学科1・2年生も含めて学科学生全員180名が出席する。また、他学科の教員・学生の参加も多い。

(3) 学内の支援体制

学生の研究指導に関して、教員間の指導方法や指導内容の差を少なくするために、教員の指導技術の向上を図っている。全学的FDに加えて看護学科独自のFDを計画し、平成15年度からスーパーバイザー制を取り入れた。スーパーバイザー制は、学生や担当教員が研究上のトラブルや行き詰まりを相談できるシステムである。また、月1回、定例のランチョンセミナーを平成18年度から企画している。ランチョンセミナーでは、各教員の学会発表内容や研究論文を紹介し、お互いの研究に関する質疑や課題を指摘し合い、研鑽を重ねている。さらに、教員全員が1年間の研究成果を報告する「教育・研究発表会」を開催している。この発表会は、学生の参加はもちろん地域・実習施設の看護職者、地域住民にも参加できるように広報を行い、公開している。

4) 取組の有効性

(1) 教育上の効果

1. 3年生の達成感

「看護研究」終了後の授業評価を平成16年度の結果で見ると、表3のように5点満点で、達成感は4.23と高い。また、自己の看護観の深まりは4.55で、総合評価は4.09であった。

2. 1・2年生への効果

発表会に参加した1・2年生からのアンケート結果では、「看護は奥深いと思った」「先輩たちが大きく見えた」など、看護研究への取組だけでなく、看護への興味や学習意欲の向上に影響を与えている。また、1・2年生にとって、発表している3年生は同じ専門職を目指す良きモデルとなっている。

3. 卒業後の役立ち

本学の必修科目である「看護研究」の卒業後の役立ちについて、卒業生を対象に調査を行った。その結果、卒業生の約8割が「看護研究に取組んで良かった」と答えていた(図5)。学生時代に行った「看護研究」が、卒業後の研究の基盤になっていることが伺えた。

(2) 取組の評価方法

「看護研究」という科目として、授業評価と教員評価(資料5)を実施している。授業評価は他の科目と同様に

表3. 2004年度「看護研究」の授業評価	
<評価点> 「非常にあてはまる」5点、「まあまああてはまる」4点 「どちらともいえない」3点、「あまりあてはまらない」2点 「全くあてはまらない」1点	
II 看護研究におけるあなたの達成度について	
1. 研究活動の基礎を学び、研究的態度が身についた	
1) 看護研究の必要性が理解できた	4.36
2) 倫理的な思考力、判断力が身についた	4.25
3) 研究の方法論が理解できた	4.11
4) 学術論文のまとめ方を学べた	4.05
5) 研究のプレゼンテーションが学習できた	4.40
2. 研究活動を通して、自己の看護観が深まった	4.55
III 看護研究全体に対する自己の取り組みは総合的にみて高く評価できる	
	4.09

古城幸子他:3年課程看護学生の「看護研究」への取組と教育評価、
新見公立短期大学紀要、第26巻、51-60、2005。

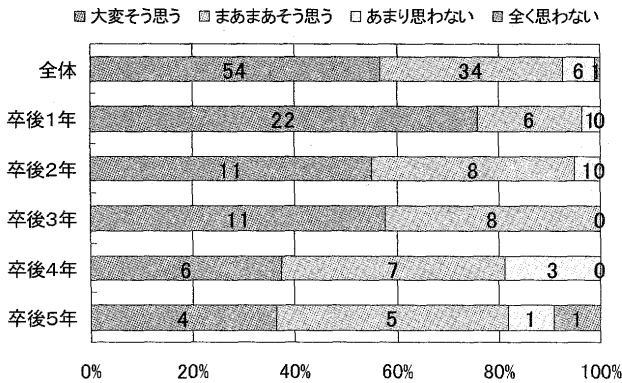


図5 「看護研究」に取り組んで良かった

岡宏美他:看護基礎教育「看護研究」の卒後の研究活動への役立ち、
新見公立短期大学紀要、第27巻、117-125、2006。

統一した評価表を用いて行っている。学生の評価は高く(表3)、授業としても高水準を保っているといえる。また、教員評価は、各ゼミの担当教員についてゼミ学生が評価するものであり、また、看護研究委員が独自の授業評価も行い、次年度への改善につなげている。

(3) 学生および教員の取組の捉え方

多くの看護学生は、「看護研究」についてのアンケート調査より、「研究の意味や楽しさがわかった」という感想を述べている。一方、教員は学科会議で、授業目的の統一や経過報告を行い、意思統一をはかっている。また、看護研究発表会で公表することや授業評価・教員評価を受けることで、指導力が向上している。

5) 今後の実施計画

(1) 整備状況

現在「看護研究」は、授業として展開され学内のみで実施しているため、学内では人的・物的環境は整備され

つつある。今後は、更なる教育効果の向上を目指し、学外施設を活用した市民に公開する発表会を検討している。また「看護研究」を公開するにあたり、地域の看護職や地域住民と共に看護について考える場としていく。学生主体の看護研究発表会のスタイルは従来そのまま継続し、3年次生だけでなく2年次生も加えた運営を実施していく計画である。「看護研究」の講評は、現在学内の教員が担当しているが、他大学の講評者を招き、学生だけでなく教員の研修の機会とし、さらに研究の質の向上を目指す。

(2) 取組の各年度の運用計画

1. 地域の看護職との研究交流

本取組の「看護研究」の発表会を、今後は、平成19年度に授業の一環として「看護研究発表会」を公開し、平成20年度は、日本看護協会新見支部と連携し、学生・教員・地域の看護職・地域住民共に看護について考える場としていく。平成21年度以降に授業評価、教員評価、地域住民や地域の看護職へのアンケート調査などを実施し評価・修正を加え、継続的な運営と地域との交流を図る。「看護研究発表会」を公開することによって、学生は、多くの地域住民や専門職者からの反応を得て、看護受益者と援助者の見方について謙虚に学ぶことができる。

地域の看護職との研究交流は、教員の臨床実践能力や研究指導能力を高め、学生への研究指導に還元できるものとなる。

2. 卒業生の「臨床看護研究」への支援

「卒業後の『看護研究』の役立ちについて」調査した結果、学生は卒業後職場で年数を重ねるほど臨床現場での研究に携わっており、本学の教員に個人的に相談する卒業生も多い。また、臨床現場からの研究指導の要請も多く、地域の看護職との共同研究の実施など看護研究に関する本学への期待は大きい。今後、卒業生や地域の看護職への臨床看護研究に取組む支援システム(図6)の構築と運用が課題である。

(3) この取組を検証し改善に結びつけるシステム

今後も継続して授業評価、教員評価を行う。また看護研究発表会については、学生および地域の看護職や地域住民にアンケート調査を実施し、検証と改善を行うシステムを機能させていく。

II. 文部科学省からの選定理由(原文のまま掲載)

「看護研究」の授業を中心にした教育方法の工夫ですが、長年の実績もあり、大変興味深い試みであると思います。実践現場において、研究的な姿勢はますます重要になっていきます。医師に指示されたことを単に実践するのではなく、医師と相談しながら看護師自らも研究的に

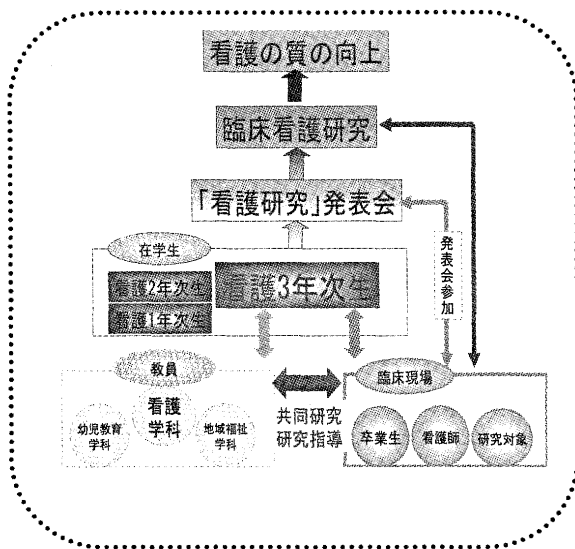


図6 看護研究支援システム

取組むことが望まれるからです。

この「看護研究」の取組によって、さまざまな効果（参加体験型の学習を通して主体的に課題を発見、その解決に向けての研究、関係部署との連携、社会性や礼儀、マナー、文献にあたることなど）がもたらされていることを考えると、看護教育の基本となすべき教科であることが改めて明らかになり、他大学にとっても学ぶべきものが多い優れた実践だといえます。

特に評価すべきことは「ランチョンセミナー」や「教育研究発表会」の実践です。教員が各自の研究課題を公開の形で職場において発表することは、教員間の共通理解の形成に役に立ちますし、教員の質の向上につながります。また、このことなくしては学生の研究的な姿勢の教育はできないだろうと思います。

この実践は、始めてからまだ5年目ということもあり、今後も引き続き授業の進め方、教員のかかわり方、卒業生へのアフターケア、あるいは地域との連携のあり方などについて一層の改善を期待します。

III. ヒアリング時の質疑応答

質問1. 取組の組織性について

ランチョンセミナーや教育研究発表会への学生の参加人数と成果について

回答：ミニ学会の参加数は67名で、そのうち一般が2名実習病院からの参加が数名であった。教員の研究を知ることによって、学生の研究テーマを選ぶ参考になっている。また、教員の発表などが学生にとっては役割モデルになっている。ランチョンセミナーについても今後公開し、学生が参加

できる方向で検討する。

質問2. ランチョンセミナーで発表する内容は研究と関連性があるのか

回答：ランチョンセミナーで発表する内容は、教員の研究がほとんどであった。今まで領域の違う教員の研究について知らなかったが、これによって知る機会となった。

質問3. 学生の研究テーマはどんなものか。またどの程度書くのか。学会発表などはしているのか。

回答：A4サイズ2段組とし、5ページを記載している。日本看護学会などの全国学会に発表もしている学生が出てきている。

質問4. 就職率100%といわれたが離職率はどのくらいか。看護研究と離職率との関係は、看護研究を行った前後で比較してどうか。

回答：就職率は100%である。離職と看護研究との関係は、看護研究を始めたのが開学時からなので前後の比較ができない。離職についても全国に比べると少ない。

質問5. 学生が主体的にフィールドを選ぶことによって、専門科目に遅れが出るのではないか。

回答：学生が主体的にフィールドを選ぶことによって、専門科目に遅れが出ることはない。看護研究は、講義・演習として時間を取っているためそのようなことはない。

質問6. 専攻科の1年間の看護研究の評価についてどのように思うか

回答：専攻科の看護研究と比較したことがない。専攻科の看護研究は、公衆衛生に関連した研究が多く、看護学科の研究とは異なっている。

資料1 2006年度看護研究のテーマ

資料2 看護研究発表会の役割 (一部)

- 国際的な看護と現状
 - ・国際協力における看護学生の意識調査
 - ・カンボジアの子どもの現状と国際交流で私達にできること
 - ・日本と諸外国の療養環境の違いについての一考察
 - ・街頭観察による日本と中国の衛生活動の比較
- 看護学生の健康管理
 - ・看護学生の食生活の実態と問題点
 - ・看護学生の自己の健康管理状態と基礎体温測定
- 笑いの効果
 - ・看護師との関わりによる患者の笑い
 - ・医療現場におけるクリニックラウンの有用性
 - ・医療現場における笑いとユーモアの効果と影響
- 家族看護
 - ・慢性疾患の子どもをもつ母親への看護
 - ・気管支喘息患児の生活管理と発作の対処に関する保護者の認識
 - ・小児がんの児をもつ母親の心理状態について
 - ・危機状態に陥った患者を支える家族力
 - ・在宅認知症高齢者の主介護者が“家族の会”参加の効果
 - ・介護上の問題とその対処プロセスにおける緩和要因
- 実習を通しての振り返り
 - ・受け持ち患者との関わりを通して自己の振り返り
 - ・患者のつらい気持ちを受けとめられなかった場面の考察
 - ・「相手を理解する」ためのコミュニケーションの一考察
 - ・援助的人間関係形成のために求められる看護師の対応
- 基礎看護学
 - ・タンパク質性汚れのニンヒドリン発色法を用いた検出と定量化
 - ・ベッドサイドにおける看護師のポジショニングの検証
 - ・こんにやく温巻法を試みての保温性・心理的効果の検証
 - ・腋窩冷巻法に効果的な溶液の選択
 - ・歯ブラシの形状の違いによる歯磨き効果の検討
 - ・経口摂取が困難な患者への口腔ケアの効果について
- 看護師の関わり方
 - ・小児病棟における看護師と病棟保育士との協働
 - ・服薬自己管理できない患者とその家族に対する服薬指導のあり方
- 情報をもたらす影響
 - ・看護師のインフォームドコンセントに対する意識について
 - ・アメリカでの患者の個人情報に関する看護師の意識調査
 - ・ゲーム脳はなぜ信じられたのか
- 死生観
 - ・看護学生と看護師の死生観の傾向と変化
 - ・看護学生と幼児教育学生の死と生の意識～
- 母性看護
 - ・婦人科外来を受診する短大生の心理と看護師に求められる対応
 - ・10代初産婦における心理社会的問題と支援
 - ・妊婦の食生活の変化とその影響要因
 - ・中年期女性にみられる空の巣症候群について
 - ・経口避妊薬に対する母と娘の意識の相違
 - ・婦人科良性疾患患者の心理状態と看護師の対応
 - ・産婆から助産婦そして助産師へ
 - ・看護学生の性行動とヒトパピローマウイルスの認識
- 在宅看護学
 - ・家族が在宅介護することの意味
 - ・訪問看護師が行うグリーンケアの実際
 - ・高齢者の在宅生活を支えるサービスの実際と連携の必要性
 - ・在宅における食事介助の現状と看護師の役割
 - ・訪問看護師のストレスとやりがい
- 高齢者ケア
 - ・看護学生における「高齢者の性」に対する意識
 - ・グループホームの認知症高齢者の生活史を活かすことの意味
 - ・嚥下障害のある高齢者の栄養摂取方法について
 - ・認知症をもつ高齢者の自己決定を支える看護とは
 - ・体動制限時のストレスと視覚的・聴覚的刺激による緩和効果
 - ・阪神・淡路大震災の高齢者の心理に与える慢性的影響と看護の課題
 - ・在宅高齢者と若者との世代間交流の意義
 - ・施設で生活する高齢女性がお化粧をする意味
- 小児看護学
 - ・NICUにおける環境整備の重要性
 - ・乳児院における看護師の役割
 - ・キャリアオーバーと成人医療について考える
- 精神看護学
 - ・精神病に対する高校生のイメージと社会的態度
 - ・看護学生の精神障害者観に対する意識の比較
 - ・統合失調症患者の社会復帰への効果的アプローチ
- 終末期看護
 - ・終末期における家族の葛藤と看護
 - ・終末期患者の希望を支える看護を目指して
 - ・終末期患者の家族の心理と援助

11月27日 月曜日

総合司会 学生A
 あいさつ 看護研究委員長(学生)
 学科長(教員)

<口演>

座長 学生B タイム 学生C

第1群 国際的な看護と現状について 9:10~9:46

1. 国際協力における看護学生の意識調査 学生D
2. カンボジアの子どもの現状と国際交流 学生E
3. 日本と諸外国の療養環境の違いの一考察 学生F
4. 街頭観察による日本と中国の衛生活動の比較 学生G

座長 学生H タイム 学生I

第2群 看護学生の健康管理 9:46~10:22

1. 看護学生の食生活の実態と問題点 学生J
2. 看護学生の自己の健康管理状態と基礎体温測定 学生K

資料3 発表会案内ポスター



小野 晴子・杉本 幸枝・栗本 一美・岡 宏美・古城 幸子・宇野 文夫・難波 正義

**A Report on the Accepted Support Program for Distinctive University Education in 2007
:Nursig Research to Produce Quality Nurses
-Learning Support to Nurture Indipendent Problem-Solving Ability of the Students-**

Haruko Ono, Yukie Sugimoto, Kazumi Kurimoto, Hiromi Oka, Sachiko Kojo, Fumio Uno, Masayoshi Namba

Department of Nursing, Niimi College, 1263-2 Nishigata, Niimi, Okayama 718-8585, Japan

Summary

We applied for Support Program for Distinctive University Education in the category of improvement of teaching methods in 2007, and was selected as one of the “Good Practice(GP)” out of 331 programs nationwide. Only 12 programs were chosen out of 70 applicants in the junior college division. This is a report of the application about the nursing research in which all the faculty members of the Department of Nursing have been engaged.